

教育職員専修免許状取得について

1. 本大学院で取得できる免許状の種類並びに免許教科（学則第 25 条）

人文科学研究科

専 攻	免 許 状 の 種 類（教 科）
英 語・英 米 文 学 専 攻	中学校教諭専修免許状（英語）・高等学校教諭専修免許状（英語）
日 本 語・日 本 文 学 専 攻	中学校教諭専修免許状（国語）・高等学校教諭専修免許状（国語）
人 間 文 化 学 専 攻	中学校教諭専修免許状（社会）
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
	高等学校教諭専修免許状（公民）
生 活 文 化 デ ザ イ ン 学 専 攻	中学校教諭専修免許状（家庭）・高等学校教諭専修免許状（家庭）

健康栄養学研究科

専 攻	免 許 状 の 種 類
健 康 栄 養 学 専 攻	養護教諭専修免許状・栄養教諭専修免許状

2. 専修免許状の種類（教科）と所要資格

- (1) 取得しようとする専修免許状と同種の一種免許状を有する又は取得資格を有する者（学則第 24 条）
- (2) 基礎資格並びに最低取得単位数

専修免許状	基礎資格	本大学院における専門授業科目（学則第 15 条）の中から修得しなければならない最低単位数
中学校教諭（英語） 高等学校教諭（英語）	修士の学位を有すること	英語・英米文学専攻専門授業科目 24 単位 （修士論文演習を除く）
中学校教諭（国語） 高等学校教諭（国語）	修士の学位を有すること	日本語・日本文学専攻専門授業科目 24 単位 （修士論文演習を除く）
中学校教諭（社会）	修士の学位を有すること	人間文化学専攻専門授業科目 24 単位 （総合セミナー、修士論文演習、特殊研究（社会言語学）を除く）
高等学校教諭 （地理歴史）	修士の学位を有すること	・美術文化史論特殊講義Ⅰ ・美術文化史論特殊講義Ⅱ ・社会歴史論特殊講義Ⅰ ・社会歴史論特殊講義Ⅱ ・地域文化論特殊講義Ⅰ ・地域文化論特殊講義Ⅱ ・歴史文化論演習Ⅰ ・歴史文化論演習Ⅱ ・特殊研究（史料講読）Ⅰ ・特殊研究（史料講読）Ⅱ ・特殊研究（ヨーロッパ政治史）Ⅰ ・特殊研究（ヨーロッパ政治史）Ⅱ のうちから 24 単位
高等学校教諭（公民）	修士の学位を有すること	・人間論特殊講義Ⅰ ・人間論特殊講義Ⅱ ・心理学特殊講義Ⅰ ・心理学特殊講義Ⅱ ・現代社会論特殊講義Ⅰ ・現代社会論特殊講義Ⅱ ・人間基礎論演習Ⅰ ・人間基礎論演習Ⅱ ・社会文化論演習Ⅰ ・社会文化論演習Ⅱ

		・特殊研究（宗教学）Ⅰ ・特殊研究（宗教学）Ⅱ のうちから 24 単位
中学校教諭（家庭）	修士の学位を有すること	生活文化デザイン学専攻専門授業科目 24 単位 （特殊研究 画像情報分析基礎・応用、特殊研究 建築デザイン実務 a・b、修士論文演習Ⅰ・Ⅱを除く）
高等学校教諭（家庭）	修士の学位を有すること	生活文化デザイン学専攻専門授業科目 24 単位 （特殊研究 建築デザイン実務 a・b、修士論文演習Ⅰ・Ⅱを除く）
養護教諭	修士の学位を有すること	・生体機能調節学特殊講義（基礎：細胞の分子生物学） ・生体機能調節学特殊講義（応用：機能分化細胞の分子機構） ・健康教育学特殊講義（基礎：学校保健の歴史と国際的動向） ・健康教育学特殊講義（応用：保健指導と保健教育のプラン） ・健康医学特殊講義（応用：健康リスクと意思決定支援） ・健康心理学特殊講義（応用：心理測定と社会調査法） ・生体機能調節学演習 ・健康教育学演習 ・健康医学演習 ・健康心理学演習 ・栄養科学特別講義 ・学校看護学特別講義 ・臨床心理学特別講義 ・運動機能科学特別講義 ・実践研究基礎実習D（健康教育学） のうちから 18 単位 ・修士論文（健康教育学） 6単位
栄養教諭	修士の学位を有すること 及び栄養士法第二条第三項の規定により 管理栄養士の免許を受けていること	・病態臨床栄養学特殊講義（基礎：傷病者の栄養アセスメント） ・病態臨床栄養学特殊講義（応用：栄養管理の手法） ・病態栄養管理学特殊講義A（基礎：循環器・呼吸器・消化器系疾患、外科疾患等） ・病態栄養管理学特殊講義B（応用：症例検討） ・栄養生理学特殊講義（基礎：食事摂取基準策定の科学的根拠） ・栄養生理学特殊講義（応用：食品生理活性成分と慢性疾患予防） ・分子栄養学特殊講義（基礎：核内受容体の機能と構造） ・分子栄養学特殊講義（応用：糖質・脂質代謝と遺伝子発現機構） ・食品科学特殊講義（基礎：食品物性の基礎理論） ・食品科学特殊講義（応用：食品物性の応用展開－文献考察と実験－） ・栄養教育論特殊講義（基礎：栄養教育プログラムの考え方） ・栄養教育論特殊講義（応用：アスリートの栄養教育） ・健康医学特殊講義（基礎：ヘルスリテラシー） ・健康心理学特殊講義（基礎：健康行動と生活習慣） ・食品科学演習 ・病態臨床栄養学演習 ・栄養生理学演習 ・栄養教育論演習 ・栄養免疫学特別講義 ・栄養疫学特別講義 ・実践研究基礎実習A（臨床栄養学） ・実践研究基礎実習B（栄養教育論） のうちから 18 単位 ・修士論文（栄養教育論） 6単位

3. 一種免許状を有しない学生で、専修免許状取得を希望する者

宮城学院女子大学各学部が開講されている授業科目を、科目等履修生として履修することができます。

※ただし栄養教諭専修免許状を希望する者は、事前に担当教員へ相談のうえ履修のこと。

（科目等履修生については P20 を参照）